

住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

令和6年12月時点

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)



0.団体概要(組織体制)

- ・一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)
- ・1983年10月20日 設立
- ・初回登録2014年12月19日
- ・東京都中央区八丁堀3-7-1宝ビル本館5F
- ・主に請け負う工事 住宅リフォーム工事

- ・団体への入会基準
1種会員(工事会社)
建設業許可を取得していること
建設工事保険に加入していること
会員による推薦があること
不招請勧誘を主たる営業手法に
していないこと

<団体概要>

正会員:517社(2024年6月末現在) 全国8支部構成
会長1名、副会長4名、専務理事1名、その他理事26名
監事2名、相談役3名

ジェルコアアカデミー、事業開発統括、体制整備、ジェルこまち、広報渉外の5委員会で事業を遂行



1. 構成員に対する研修その他の人材育成



<人材育成計画>

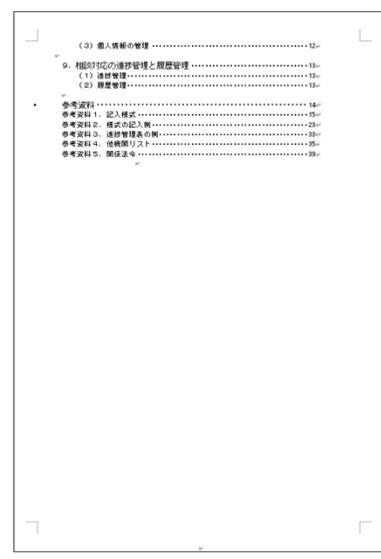
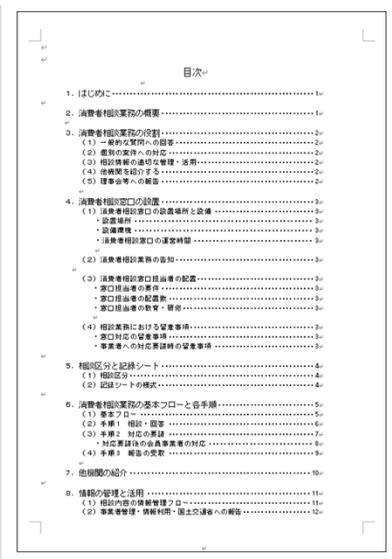
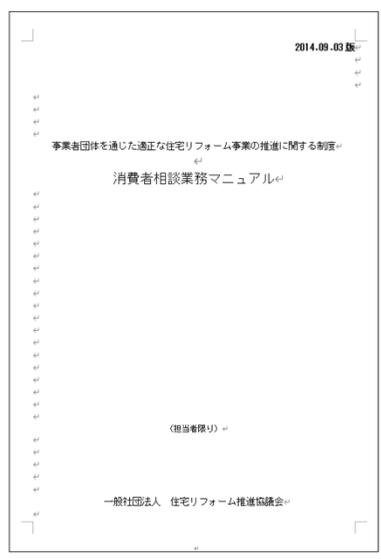
No.	タイトル	概要	開催頻度
1	ベーシック講習	入会時に必須研修としてオンラインで受講	入会時1回
2	リフォームコンテスト	デザイン、ビジネスモデル、フォトの3部門で構成	1回/年
3	ジェルコリフォーム研修	性能向上リフォームに取り組むための動画講習	随時
4	Welcome JERCO Salon	トピック的な情報をオンライン発信	10回/年
5	支部開催セミナー	支部単位で勉強会を開催	各支部4回/年程度

2.相談窓口の体制等



- ・名称 電話相談窓口「コレカラ」
- ・連絡先 03-6825-6061
- ・対応時間 10:00~17:00 (土日祝日除く)

・相談窓口の体制
「消費者相談業務マニュアル」に沿って対応(43ページ)



3. 構成員の状況



<構成員の状況>

- ・構成員の数 294社
(令和6年6月28日時点)

- ・構成員の受けている許可等
建設業許可
建築士事務所登録

4. 構成員の業務の適性実施のための取組み



・構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組みについて記載

12条5項イロハについてはリフォーム推進協議会発行の標準契約書式の使用を推奨している。

ニについては住宅瑕疵担保責任保険協会発行のチラシを活用し、研修会で説明、メルマガでの案内、会報誌の同梱などで周知している

5. 構成員に関する情報の公表状況



- 構成員の行う住宅リフォーム工事の実績
工事件数: **123,465件** 500万円以上の工事: **4,131件**
(**2023.04.01~2024.03.31**)
- 団体が行う研修の受講状況
本部主催の研修受講者のべ人数: **1,526名**
支部主催の研修受講者: **400~600名**
- その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報
- 上記3項目の公表状況

(参考)その他の取組み



断熱改修の取組み

1. つながリノベ 住宅ストック維持・向上促進事業



2. ひと部屋断熱 住宅市場整備促進等事業

